

多重債務問題で困っても、  
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

### 090金融



### 年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。  
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト  
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

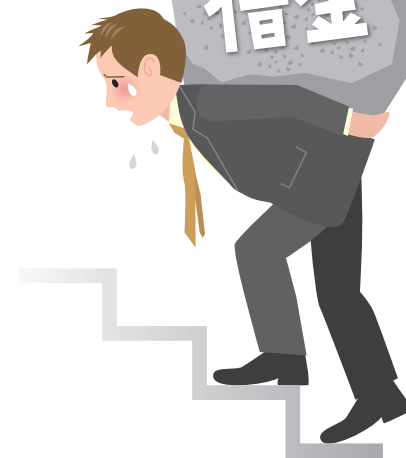
日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

# 借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、  
こちらのリーフレットを  
ご覧ください。

借金  
借金  
借金  
借金  
借金  
借金  
借金



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、  
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先  
全国の保健所・精神保健福祉センター  
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先  
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
0570-051-051

**一般消費者向け相談窓口**

東北財務局 秋田財務事務所 理財課	018-862-4196
秋田県生活センター	018-835-0999
北部消費生活相談室	0186-45-1040
南部消費生活相談室	0182-45-6104
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス秋田	050-3383-5550
秋田弁護士会 サラ金・クレジット相談センター ※初回相談無料 ※電話で受付・面談により相談。	018-896-5599
秋田県司法書士会	018-824-0187

**事業者向け相談窓口**

東北財務局 秋田財務事務所 理財課	018-862-4196
秋田県信用保証協会	018-863-9011
商工会議所	
大館 0186-43-3111	能代 0185-52-6341
秋田 018-866-6677	大曲 0187-62-1262
横手 0182-32-1170	湯沢 0183-73-6111
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
秋田県商工会連合会	
中央部支援センター	018-863-8491
北部支援センター	0186-67-8160
南部支援センター	0182-32-7156
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付・面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
秋田県司法書士会	018-824-0187

**■ 法テラスについて ■**

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

**お住まいの市区町村でも相談を受け付けています。**

秋田市	市民相談センター 消費生活担当	018-888-5648
能代市	消費生活センター	0185-89-2132
横手市	消費生活センター	0182-32-2919
大館市	消費生活センター	0186-43-7045
男鹿市	消費生活センター	0185-24-9111
湯沢市	消費生活センター	0183-72-0874
鹿角市	消費生活センター	0186-30-0258
由利本荘市	消費生活センター	0184-24-6251
潟上市	消費生活センター	018-853-5370
大仙市	消費生活センター	0187-63-1136
北秋田市	消費生活センター	0186-62-6628
にかほ市	消費生活センター	0184-32-3043
仙北市	消費生活センター	0187-43-3308
小坂町	観光産業課観光商工班	0186-29-3908
上小阿仁村	住民福祉課住民福祉班	0186-77-2222
藤里町	町民課町民福祉係	0185-79-2113
三種町	商工観光交流課商工係	0185-85-4830
八峰町	産業振興課商工水産係	0185-76-4605
五城目町	住民生活課住民生活係	018-852-5112
八郎潟町	町民課	018-875-5806
井川町	産業課産業振興班	018-874-4418
大湯村	住民生活課住民福祉班	0185-45-2114
美郷町	住民生活課環境安全班	0187-84-4903
羽後町	生活環境課	0183-62-2111
東成瀬村	企画課	0182-47-3402